

海外機関との相互利用（文献複写）に関する調査報告

平成12年6月

国立大学図書館協議会
国際アクセス特別委員会

目次

I 調査の概要	
1. 調査方法	1
2. 調査対象	1
3. 回答状況	1
4. 調査のとりまとめ	1
II. 調査結果において特徴的な事項	1
1. 海外機関への依頼	1
2. 海外機関からの受付状況	2
3. 米国との文献複写状況	2
4. 意見	3
II 調査結果の概況	3
1. 日本から海外機関への依頼状況	3
2. 海外機関から日本への依頼状況	7
3. 米国との文献複写状況	9
II. 意見等	12
1. 意見の概要	12
2. 意見	12
(1) 料金決済制度	12
(2) 料金決済一括方式・機構	13
(3) 海外への依頼（支払関係）	14
(4) 海外への依頼（ILLシステム）	15
(5) 海外への依頼（BLDSCへの依頼）	16
(6) 海外への依頼（海外機関）	17
(7) 海外への依頼（依頼対象地域の拡大）	18
(8) 海外からの受付（料金徴収関係）	18
(9) 著作権	18
(10) マニュアル	18
(11) 言語	19
(12) その他	19
付：調査書式	21

I 調査の概要

当特別委員会から各加盟館大学を対象として、海外機関との相互利用のうち、文献複写について依頼・受付ともに実態を把握するため、アンケート調査を実施した。

1. 調査方法

平成12年2月4日、文書により各加盟大学充てに送付。回答期限2月21日。

2. 調査対象

1999年1月～12月に海外との文献複写の申込・受付データ

3. 回答状況

- (1) 調査依頼 100大学
- (2) 回答済み 100大学
- (3) 回答率 100%

4. 調査のとりまとめ

- (1) 総合研究大学院大学には、同大学の共同研究機関における実績を含む。
- (2) 調査のうち、一部大学から提出のあった相互貸借のデータは対象外とした。
- (3) JICST や書店等の日本の機関を経由して申し込んだデータは、一部の回答では文献入手先の機関 (BLDSC, NLM など) の国を記載しているケースも見られたが、これらは、日本を機関の国として処理した。これは今回の調査では直接の申し込み先を重視したためである。
- (4) データの集約にあたって、海外機関の名称等は分かる限りで名寄せを行ったが、調べることが困難な場合は、記載のまま処理した。
- (5) データ記入が不十分な場合があり、必ずしも各種の数値の整合性がない場合がある。

II. 調査結果において特徴的な事項

1. 海外機関への依頼

- (1) 大学ごとに依頼件数が大きく異なる。年間10件～49件の大学が43と最も多いが、依頼件数は、最も多い大学の場合700件であり、他方、1年間に実績がない大学は13大学に及ぶ。
- (2) 依頼全体の71.25%がBLDSCに申し込んでおり、海外からの文献複写物の入手に当たって、BLDSCへの依存度が極めて大きい。100%依存している大学は38大学に及ぶ。これは、クーポン制による簡便な支払方法とNACSIS-ILLシステムの外部依頼機能による点が大きいためと考えられる。
- (3) 海外への依頼先機関数が1ヶ所のところが42大学、4ヶ所以内の大学が72大学で、国立大学のほとんどを占めている。情報の入手を極めて限られたところに依存しており上記と同様の問題を示している。

- (4) 海外の大学図書館への依頼件数は 9.6%、海外の「その他の図書館」(国立図書館、公共図書館等)への依頼件数は 6.3%と低い。国内での依頼先の多くが大学図書館であることと対照的である。これは、寄せられた意見から、支払方法が確立していないこと、支払方法が複雑・煩瑣であること等による点が多いものと考えられる。
- (5) 海外の大学図書館へ依頼している国立大学は 19 大学、海外の「その他の図書館」宛へ依頼している大学は 22 大学に過ぎない。
- (6) BLDSC や NLM の依頼にあたって、JICST や書店を通しての件数が多い。大学によっては BL クーポンの使用が認められていないところもあり(意見編を参照)、既に廃止になったとはいえ、文部省通達が徹底していない大学があるようである。また、海外への直接依頼するリスクの回避を目的としているケースも見られる。
- (7) 依頼結果では、入手率の平均が 77%であるが、海外の大学図書館に依頼した場合には 56.8%と低い数字となっている点が特徴的な点である。
- (8) 支払方法では、海外の大学図書館やその他の図書館へ申し込んだ場合の「私費」による支払が目立つ。大学図書館宛に申し込みをしている国立大学は 19 大学であるが、支出負担行為により支払を行っている国立大学はわずか 4 大学である。海外のその他の図書館に依頼している場合、申し込みは 22 大学で行われているが支出負担行為により支払いをしている大学は 8 大学に過ぎず、多くの大学では支払方法が確立していないことを示している。

2. 海外機関からの受付状況

- (1) 海外機関からの受付は、年間わずか 253 件、受付実績のある大学も 20 大学に過ぎず、極めて少ない。日本の大学図書館の海外からの大きな入超である。
- (2) 料金徴収については、有償である比率が 56%であるが、これは 1 大学が或る特定申し込み先から多くの件数について切手で支払を受けているためであり、これを除くと大半が無償での提供となっている。

3. 米国との文献複写状況

日米ドキュメント・デリバリー・サービス試行実験を実施する等、米国の大学図書館との相互利用の改善が大きな課題となっており、米国との状況について特に別にまとめた。

- (1) 依頼先では、大学図書館が 59%を占めており、全体の比率からみて大きい。(但し、NLM へ日本の機関を通したものを除いている)。大学図書館へ依頼全体の中でも米国宛は、69%であり、大学図書館あての申し込みのうち、米国あてがほとんどである。
- (2) 米国からの受付件数は 44 件で、全体の受付件数 253 件の 17%であり、非常に少ない。

4. 意見

- (1) 意見の多くは、料金支払い・徴収にかかるものであり、海外との相互利用（文献複写）の中心的課題であることが明らかとなっている。
- (2) その中で、16大学から、料金決済を含む文献複写にかかる集中的処理機関・組織の考えが提案されていることが注目される。
- (3) 海外機関への依頼については、支払関係の簡素化を求める意見が多い。
- (4) 海外機関からの受付では、料金徴収方式・制度に関する意見が14大学からだされている。
- (5) BLDSと同様に NACSIS-ILL から海外機関への申し込み機能を求める意見が出されている。
- (6) 料金徴収関係以外では、海外機関への依頼にあたっての情報、マニュアルの整備が求められている。
- (7) 件数は少ないが、著作権、特に FAX やネットワークによる文献提供にかかる著作権問題の解決を求める意見が提出されている。

II 調査結果の概況

1. 日本から海外機関への依頼状況

(1) 依頼数

大学当依頼件数	大学数	依頼総件数
700件以上	1	704
400件台	3	1412
300件台	1	399
200件台	2	489
100件台	13	1651
50～99件	13	979
10～49件	43	1200
1～9件	11	50
実績なし	13	0
総合計	100	6884

(2) 主な依頼先（国）

国名コード	依頼件数	依頼先機関数	備考
英国	4940	20	British Libraryが ³ 4905件
アメリカ	774	148	NLMが ³ 214件
日本	583	6	BL, NLM等への依頼仲介機関
ドイツ	269	54	SPKが ³ 110件
ロシア	55	2	
フランス	44	6	
カナダ	41	10	
中国	40	2	

オーストリア	33	7	
スイス	17	7	
オランダ	13	5	
その他 (21カ国)	67	44	
不明	8	0	
合計 (全33カ国)	6884	311	

(3) 主な依頼先機関 (10 件以上の依頼先)

依頼先機関名	国名	依頼件数	備考
British Library	英国	4905	全体の71.25 %
JICST	日本	254	依頼先は、BL等
サンメディア	日本	225	依頼先は、NLM
NLM	アメリカ	214	
Staatsbibliothek Preussischer Kulturbesitz	ドイツ	110	
日本医学図書館協会	日本	62	依頼先は、NLM
Russian State Library	ロシア	54	
Bayerische Staats Bibliothek	ドイツ	46	
Harvard University	アメリカ	42	
Bibliothèque Nationale France	フランス	35	
National Library of China	中国	29	
CISTI	カナダ	25	
Osterreichische Nationalbibliothek	オーストリア	23	
伸樹社	日本	23	依頼先はNLM等
University of Minnesota	アメリカ	21	
丸善	日本	18	依頼先は、BL等
Cornell University	アメリカ	18	
New York Public Library	アメリカ	18	
University of Chicago	アメリカ	18	
University of Michigan	アメリカ	18	
CAS	アメリカ	16	
UC Berkeley	アメリカ	16	
University of Texas	アメリカ	15	
University of Illinois	アメリカ	13	
Staats- und Universitat Bibliothek Hamburg	ドイツ	12	
Oxford University	英国	12	
University of Washington	アメリカ	12	
Yale University	アメリカ	12	
北京図書館	中国	11	
UC RIVERSIDE RIVERA	アメリカ	11	
UCLA	アメリカ	11	
Freie U Berlin	ドイツ	10	
Brown University	アメリカ	10	
Columbia University	アメリカ	10	

(4) ドキュメントデリバリー機関

依頼先機関	依頼数	国名
BL	4908	英国
CAS	16	アメリカ
CCS	6	スイス
CISTI	25	カナダ
HRDS (Canada)	2	カナダ
NLM	214	アメリカ
OCLC	8	アメリカ
UnCover	7	アメリカ
総合計	5186	

(5) 依頼先機関数別

依頼先機関数	依頼大学数
100以上	2
50～99	2
20～49	2
10～19	3
5～9	6
2～4	30
1	42
合計	87

(6) British Library 依頼比率 (平均 71.25 パーセント)

比率	大学数	依頼総数	BL 依頼件数
100%依存	38	1263	1263
90%	10	888	832
80%	10	733	637
70%	5	1136	843
60%	7	982	625
50%	3	555	329
40%	1	31	13
30%	4	1031	357
20%	1	7	2
10%	1	6	1
1%	1	33	3
0%	6	219	0
	87	6884	4905

(7) 依頼結果

機関種別依頼先	依頼大学数	依頼件数	依頼結果 (件数)				備考
			入手	謝絶	依頼中	その他 (Cancel等)	
大学図書館	19	664	377 56.8%	189	97	1	
ドキュメント提供機関	84	5186	4146 79.9%	940	97	3	BL: 4905件 NLM: 214件
その他図書館	22	436	321 73.6%	64	45	6	
日本の書店等	2	23	18 78.2%	5			
その他	22	574	455 79.3%	95	24		
不明	1	1					
計	87	6884	5317	1293	263	10	

(8) 支払方法 (カッコ内は、依頼・処理した国立大学数)

機関種別 (依頼大学数)	有 償								無償
	校 費					私費	その他	空白	
	支出負担行為	BL クーポン	IFLA パウチャ	UNESCO クーポン	切手				
大学図書館 (15)	74 (4)	3 (3)			3 (3)	205 (11)	8 (2)	7 (2)	67 (14)
D D S 機関 (82)	153 (15)	3333 (77)	6 (1)	48 (1)		461 (18)	94 (2)	40 (3)	7 (4)
その他図書館 (18)	55 (8)			1 (1)	14 (3)	161 (10)	4 (1)	24 (1)	53 (9)
書店(1)	1 (1)	17 (1)							
その他 (22)	302 (15)	5 (3)			1 (1)	147 (14)			
総計	585	3360	6	49	18	974	110	1	127

(注)

- ① 「その他」のうち、大学図書館あて申込のうち、1件は国際返信切手にて
 ② 切手: Bayerische Staatsbibliothek, Russian State Library, Staatsbibliothek Preussischer Kulturbesitz

2. 海外機関から日本への依頼状況

(1) 受付大学別状況

大学	受付件数	大学	受付件数
A大学	86	L大学	2
B大学	47	M大学	2
C大学	31	N大学	1
D大学	19	O大学	1
E大学	13	P大学	1
F大学	13	Q大学	1
G大学	11	R大学	1
H大学	10	S大学	1
I大学	5	T大学	1
J大学	4		
K大学	3	合計	253

(2) 依頼国

国名	申込数	申込機関数	国名	申込数	申込機関数
インドネシア	78	3	デンマーク	2	2
アメリカ合衆国	44	30	エストニア	2	1
韓国	23	5	ポーランド	2	2
フランス	14	8	ポルトガル	2	1
ドイツ	12	9	ルーマニア	2	2
イギリス	9	6	スペイン	2	2
香港	8	4	スイス	2	2
フィリピン	8	1	ベルギー	1	1
ロシア	8	2	台湾	1	1
オランダ	6	5	チェコスロバキア	1	1
オーストラリア	5	5	フィンランド	1	1
カナダ	5	5	ジョンストンアナール	1	1
イタリア	5	2	タイ	1	1
ノルウェー	4	3	不明	1	1
ニュージーランド	3	2	計	253	109

(7) 受付 (申込機関別) 一覧 (2件以上)

申込機関名	申込数	国名
Gadjah Mada Univ.	71	インドネシア
Korean Medical Library Association	18	韓国
International Rice Research Institute Library	8	フィリピン
National Library of Russia	7	ロシア
Center for Research Libraries	6	アメリカ
Gadjah Mada Univ. Faculty of Medicine	6	インドネシア
Bib. Interuniv. des Langues Orientales	5	フランス
Arcetri Astrophysical Observatory	4	イタリア
Hong Kong Univ. of Science & Technology	4	香港
North western Univ.	4	アメリカ
British Library	3	英国
Kent State Univ	3	アメリカ
Deutsche Zentralbib. fur Medizin	2	ドイツ
Estonian academc Library	2	エストニア
Lab.Nacional de Engenharia Civil	2	ポルトガル
Linda Hall Library	2	アメリカ
Ministere de l'Education Nationale	2	フランス
National Library of Korea	2	韓国
NERAC, Inc., Document Deot.	2	アメリカ
NTNU	2	ノルウェイ
SICD2	2	フランス
U. S. Geological survey Library	2	アメリカ
Univ. of Auckland Library	2	ニュージーランド
Univ. of Hawaii	2	アメリカ
Univ. Bib. Ilmenau	2	ドイツ
Univ. Bib. Essen Fernleihstelle	2	ドイツ
ライデン大学	2	オランダ
英国曉星国際大学図書館	2	英国
香港大学	2	香港

(3) 提供の有無

提供	156
謝絶	82
処理中	12
その他(不明)	3

(4) 有償無償・料金請求方法

	請求方法	備 考
有償 88	切手 70	4 大学が徴収。うち、59 件が 1 大学が受けた Gadjah Mada University からのリクエスト 7 件は 1 大学が送料のみを徴収。
	その他 18	うち、2 件(2 大学)は送料のみを国際返信切手で徴収
無償 68		

3. 米国との文献複写状況

(1) 日本から米国への依頼状況

① 依頼機関数・依頼数

154 機関、774 件

a) 10 件以上依頼した機関

依頼先機関	依頼件数
NLM	214
Harvard U	42
U Minnesota	21
NY Pub L	18
U Chicago	18
U Michigan	18
CAS	16
UC Berkeley	16
Cornell U	15
U Texas	15
U Illinois	13
U Washington	12
UC RIVERSIDE RIVERA	11
UCLA	11
Yale U	11
Brown U	10
Columbia U	10

b) 依頼先区分

	機関数	依頼数	備考
大学図書館	123	460	
その他図書館	25	62	公共図書館を含む
ドキュメント サービス機関	4	246	NLM を含む
その他	2	6	
合計	154	774	

② 依頼結果

機関種別	依頼結果				総計
	受領	謝絶	依頼中	その他	
大学図書館	253	135	71	1	460
ドキュメントサービス機関	212	31	3		246
その他の図書館	33	20	8	1	62
その他	1	5			6
総計	499	191	82	2	774

③ 有償無償

機関種別	有償					無償
	負担行為	BLクーポン	切手	私費	計	
大学図書館	68	1	2	137	208	40
ドキュメントサービス機関	70	1		140	211	1
その他の図書館	17			12	29	4
その他	1				1	
総計	156	2	2	289	449	45

(2) 米国から日本への依頼状況

① 受付機関数・受付数

受付機関	受付数	受付機関	受付数
あ大学	17	く大学	2
い大学	5	け大学	1
う大学	5	こ大学	1
え大学	3	さ大学	1
お大学	3	し大学	1
か大学	2	ず大学	1
き大学	2	計 (13受付機関)	44

② 申込内訳 (申込機関のアルファベット順)

申込機関	申込数
Center for Research Libraries	6
North western Univ.	4
Kent State Univ.	3
Linda Hall Library	2
MIT	2
NERAC, Inc., Document Dept.	2
U.S. Geological survey Library	2
Univ. of Hawaii	2
Univ. of Massachusetts	2
Bertrand Library Bucknell University	1

Department of Linguistics and Philosophy	1
Drexel Univ.	1
Foreign Science Library	1
Johns Hopkinns Univ.	1
Oregon State University	1
San Diego State Univ.	1
Texas AM University	1
UCLA	1
Univ. of Hawaii Press	1
Univ. of Iowa Libraries	1
Univ. of Pittsburgh	1
Univ. of Rochester	1
Univ. of Southern Maine	1
Univ. of Southern Mississippi	1
Univ. of Texas at Austin	1
Univ. of Michigan	1
USGS National Wetlands Research Center Library	1
Washington State Univ.	1

③ 受付結果（支払方法）

区分	受付	内訳	
		有償	無償
提供	19	3	16
謝絶	20		
処理中	5		
計	44	3	16

II. 意見等

1. 意見の概要

50大学（50％）からご意見などをいただいた。各館からのご意見は次の事項別に整理した。整理に当たって同一事項を複数の項目に重複計上している場合がある。

事 項	件 数	備 考
料金決済制度	9	
料金決済一括方式・機構	16	
海外機関への依頼	支払関係	21
	ILLシステム	9
	BLDSC	9
	海外機関への希望	2
	対象地域拡大	4
		小計45件
海外機関からの受付（料金徴収関係）	14	
著作権	4	
マニュアルの整備	12	
海外との通信での言語の問題	4	
その他	18	
計	122	

2. 意見

(1) 料金決済制度（9件）

- 依頼、受付とも料金決済制度の確立を望みます。
- 複写経費の精算について、依頼・受付共に簡便な仕組みを作って欲しい。特に校費による精算がスムーズにいかないと支障が出ると思われる。
- 現在のところ、海外へ依頼する機会しかないが、依頼・受付ともに円滑に業務が行えるよう、決算方法が確立されること、なおかつ、その方法が簡便であるよう希望しています。
- インターネット上で OPAC を公開している。今後、海外機関から ILL がネットワーク上で展開されることが予想されるので、早急に海外との ILL における簡便な料金決済方法を確立してほしい。
- 海外機関との料金決済方法について、国立大学で簡単に実施できる方法が確立されることを希望します。
- 料金決済方式の簡略化を望みます。BLDSCは近くクーポンによる決済を中止すると予告しています。
- 英語以外の文献を入手したい場合BLDSCに所蔵していない場合が多く、利用者の要望に完全には応えられていません。また、受付けについても料金を徴収する方法が無いの

で、教官間で好意により教官各自が複写されているようで、本来図書館がもつべき資料提供機関としての役割をはたせておりません。以上の理由から海外機関との実際的かつ簡便な料金支払・徴収方法の確立を望みます。

○海外機関と複写料金のきちんとしたやり取りができるような方法が確立されるべき。

○料金の決済方法の確立が必要と思います。

(2) 料金決済一括方式・機構 (16件)

○BLDSCのクーポン制度が廃止されることに伴う支払方法の対策が必要である。ILLを利用しての簡単な支払方法として、国が一括して支払うようにしてほしい。

○海外との料金決済については、窓口となる機関がまとめて相殺し、個々の図書館は窓口となる機関に対して料金を支払う（国立大学は校費での支払い）ような形になると助かります。

○BL以外は料金支払いが煩雑で積極的に依頼できない。料金相殺センター等の発足を望む。

○国内のILLと同じように相殺の形で全世界的に出来るようになるとよい。主要国の代表機関と相殺できるだけでもよい。

○海外機関との相互利用を行う際の問題点として、料金の支払・受取に関わる会計処理が煩雑なことが挙げられる。現在国内の国立大学間において、学術情報センター・複写データ処理センターにより料金精算を行われるように、海外機関との料金の取りまとめ・精算を行うセンターの設置を希望する。

○NACSIS、BL等で入手不可能な文献は、海外図書館OPACに所蔵があっても、料金支払等の手間と国の会計制度等の問題で入手をあきらめている状況です。検索エンジン等により著者の所属機関、メールアドレスがわかれば、パーソナルコンタクトをしていますが著者の好意に頼るので、入手率は低く、1995年以前の文献はほとんど、入手できません。海外機関との、相互利用を料金決断面まで、代行してくれる制度ができてくれると良いと思います。

○海外との料金決済については、窓口となる機関がまとめて相殺し、個々の図書館は窓口となる機関に対して料金を支払う（国立大学は校費での支払い）ような形になると助かります。

○支払方法の統一：できれば一件毎に支払の事務手続きをとらずに済むようになれば一番よいと思います。

○国立大学の海外機関との相互利用については、国内と同様に支払い、徴収についても窓口を一本化していただければ、会計法上の問題とされている部分も解消できるのではないかと思います。

○海外との相互利用に関しては、国内に拠点機関を創設し、依頼も受け付けも集中して処理する方式が望ましい。

○現状では依頼を受け付ける海外機関によって支払方法がまちまちになっており、件数が増えたときの支払い業務の手間を考えると、支払い業務をまとめて行うクリアリングハ

ウスの機関の設置が必須であると思う。

- 海外へのかつ海外からの集中処理機関が必要と思います。大学以外でもよい。
- BLDSCを例にとると学情センターが窓口となりクーポンを購入し、この大学はクーポンの使用料を半期に一度、学情センターに支払う形にすればずいぶん便利になると思う。
- 対外国サービスセンターで海外からの文献複写も受付（各所蔵館との仲介を行う）すれば、もっとILLが盛んに行われるのではないかと考えます。もちろん料金の徴収・支払も同時に行う対外国サービスセンターを想定しています。
- 困難な点は、（１）定型業務（ルーチンワーク）に組み込めていないこと、及び（２）料金の支払／徴収方法が確立されていないことである。改善策としては、NACSIS-ILL等、国立大学(等)共通の何らかのシステムに乗せて、定型業務化をはかると共に、料金の一括精算等で、正規の会計処理ができるようにすることである。
- 相手館へ直接依頼しない理由は料金決済、依頼方法など面倒な面が考えられ躊躇している。この面で国内ILLと同様なシステムがあると大いに助かる。

(3) 海外への依頼（支払関係） (21件)

- BL、NLM以外の海外機関への文献複写依頼においては、問い合わせや料金支払いに手間がかかり、また、ほとんどが私費扱いになる点で不便を感じています。
- 支払いについて、クーポンによらねばならない場合、当館は会計的なシステムがクリアできていない。
- IFLAバウチャを使用して支払可能な国が増加して、便利になりつつある。英国以外で非常に有効なこれの導入を考えてほしい。（本学では公費購入が難しくその代替に「国際返信切手」〔公費購入〕を使用中である。）
- 送金に多くの手続きを必要としない方法があれば、BL及び他機関への依頼件数も増えると思われる。
- 依頼時料金決済において：①校費での支払が困難である。②送金手続きがわずらわしい場合がある。
- BLクーポンが使用できなくなった場合の処置
- BL、CAS等はシステムがしっかりしていて依頼しやすい。（料金も依頼時に把握できる）

- 当分館では公費支払い方法の為にJICSTに依頼せざるを得ません。送付されてくるものをみますと、BLへJICSTは依頼しています。担当者としては矛盾を感じております。当大学の支払がBLへの預託金、クーポンの購入について道を閉ざしております。利用者は公費での支払を望んでおります。
- 海外機関への申込が校費で可能になると利用者の負担も少なくなる。せめて米国からはできるように、国大図協のご尽力をお願いします。
- 依頼する機関によって支払方法も異なり、問い合わせないと不明であり、校費での支払の煩わしさに加え、支払処理自体が非常に面倒な業務となっている。支払いの段階まで来ても、複写料金よりも、支払いの手数料の方が大幅に高く付き、利用者にしては海外

への依頼を躊躇する結果ともなっている。校費で支払え、手数料のない、統一的で簡略な支払方法が望まれる。

- 複写料金について：図書館蔵書の不備を補う点からも個人負担とならない方法を検討したい。現在、BLとUnCoverの利用経費は校費で負担している。
- 当館の組織上の問題ではあるが、支払い手段として私費でしか対応できないため、利用者に高額な料金負担を強いる上、複写物の引き渡しに非常に時間がかかる。
- 他の国際機関においても、BLクーポンと同種の形式のものができれば良いと思う。
- 海外機関との相互利用において安く、校費・私費を問わずに行える方法が確立されることを期待したい。
- 海外機関との文献複写依頼は、今後ふえると予想され、料金の決済方法がより簡便になることが望まれる。
- 本学は、IFLAを使用していませんので、アメリカへの文献依頼は、特別な機関に限られています。もう少し簡単に、大学図書館等に申し込める方法があれば良いと考えます。
- 料金の徴収方法を簡単にしてほしい。
- 受付館の料金支払い指示が数種類もあり、また外国送金手続きも煩雑なので、特に私費の場合、利用者へ説明する必要があるが、その知識獲得に図書館員自身も苦勞しているので、簡便で安価な支払い方法で統一されることが望ましい。
- BL以外への依頼：①外国からの直接の経費請求を処理するためには、煩雑な事務が必要となる。②国内代理店を経由すれば、通常業務として校費支弁にするのに必要な請求書が得られるが、手配先の範囲（文献調達能力）に限界があること、及び、手数料が高額であるという問題がある。
- 所蔵館に直接依頼すると、支払手続きが煩雑な場合があるのみならず、銀行振込を依頼先から指定されると、少額の支払いにも過大な手数料が必要となり、結果的に利用者の負担する経費が高額となる場合がある。
- 依頼する機関によって支払方法も異なり、問い合わせないと不明であり、校費での支払の煩わしさに加え、支払処理自体が非常に面倒な業務となっている。支払いの段階まで来ても、複写料金よりも、支払いの手数料の方が大幅に高く付き、利用者にしては海外への依頼を躊躇する結果ともなっている。校費で支払え、手数料のない、統一的で簡略な支払方法が望まれる。

(4) 海外への依頼 (ILLシステム) (9件)

- NACSIS-ILLと同様な方法で世界の主要な図書館と相互協力を行えるようになることを希望します。
- アメリカ、フランス、ドイツへの依頼に関してもBLDSCのようにNACSISでの依頼が可能になると大変助かる
- BLと同様の手続きで、LCへ依頼可能であれば助かります。
- NACSIS-ILL 経由でBLに依頼ができるように、他の外国機関 (OCLCなど) もオンラインでの依頼と料金決裁の方法をお願いしたい。(特にフランス)

- 利用の多い海外機関は、BLDSCの様に、NACSIS-ILLのシステムを通じて依頼できる様にしてほしい。
- BLの利用がNACSIS-ILLで可能となったため便利になった。
- OCLCのILLシステムと連携するなどして、米国内の図書館へも、BLDSCと同様、NACSIS-ILL経由で複写申込できるようになって欲しい。
- LCへの申込のルートもあれば良い（ILL経由による）
- 日本の学術情報センターのようなものが、世界でできるとよいと思うが、特に、アメリカだけでも、そのようなセンターができて、日米相互に利用できる大変便利になると思う。

(5) 海外への依頼（BLDSCへの依頼） (8件)

- BLDSCへの依頼について：①ILLを通じて申し込みをする場合、文字数の制限がネックになることがあるので、現行より緩和してもらえると②OPAC97等で所蔵確認をしてから依頼をしても謝絶コードがおくられてくることがあるので、信頼性の高いオンライン目録があると助かります。
- 4月からのBLクーポン廃止に伴い、預託金方式になりますが、クーポンの場合でも先払いということで難色を示していた会計センターがすんなり応じてくれそうになく、頭を痛めております。現金になると、今まで申込のできなかった学生が申し込めますが、係員としては支払の手間も増え、面倒な思いをしそうです。
- 文部省内部監査で、実際クーポン券を手元に持っていなかったため、注意を受けました。
- 対ブリティッシュライブラリのものは、国内の文献複写と同様の料金決済システムがとれるとよいと思う。
- 当館ではもっぱらBL頼りでやっている。書店が入っているので料金としては割高になっているのだろうが、手間がかからないこと、確実にやりとりができるメリットがある。
- BLの依頼から複写物到着までの日数を短縮できないか。
- British Libraryの複写サービスについて：①従来のクーポン券が使用できなくなる予定で、預託金口座を開設するにも国の機関では無理があり、今後の対応に苦慮しています。②4月以降はイギリスの出版物を除いて、外部の協力図書館への手配を中止することになり、謝絶されそうな文献が多くなりそうでこまっています。
- OBLへの依頼：①BLへはNACSIS-ILLによるオンラインが可能であり、事務の大部分は定型業務として処理できる。②しかし「預託金」という方式が、国立大学の会計制度になじまないため、校費による支払も困難である。③私費による申込のためのクーポン券を立て替えるのも困難である。④2000年4月1日からは従来のクーポン券の販売も中止される予定であり、国立大学全体の問題として、「預託金」の支払が経理担当部署に認められるように改善するか、あるいは、NACSISを利用した料金相殺システムの中で、国立大学相互間の文献複写と同様に、なんからのかたちでまとめて差引精算するようできないか、検討をお願いしたい。

(6) 海外への依頼（海外機関） （2件）

- 依頼先：国ごとに代表する部署があれば便利である。
- BLDSC以外の海外機関の利用を進めるにあたっては、現在では大きく分けて次の3点が障害となっている。①文献の所蔵館の調査、②、依頼から入手までの手続き、③料金の支払。これらの問題を解決するための方策として、各国に代表となるセンター館を設け、各センター館を経由することによって、メンバー館側の依頼の手続きや料金の支払が簡素かつ統一的に行えるような仕組みを作ることが望まれる。こうした仕組みやシステムができれば、現時点では受付業務を行う際に懸念される問題点（依頼館との外国語によるやりとり、料金の受領方法等）も解消すると思われる。

(7) 海外への依頼（依頼対象地域の拡大） （4件）

- 現在、英語・フランス語・ドイツ語圏の文献は殆ど、入手できるようになったが、中国語関係の資料を手に入れにくいので、中国語圏の資料を入手できるようにして欲しい。
- 今後は、アメリカ議会図書館、ドイツ国立図書館、パリ国立図書館等ともBLDSC同等の利用が可能となる方式が検討されることを期待します。また、文献入手が難しい中国、韓国等のアジアの近隣諸国との相互協力も併せて検討する必要があると思います。
- アジア関係出版物の文献複写について：① 中国関係出版物については「日本中国学術交流機構」を通じ、本国へ文献複写を申し込んだ経験がありますが、成功しませんでした。② 韓国○朝鮮関係資料は、日本で出版された目録を頼りに所蔵館に依頼している状況です。
- 特にアジア関係資料について、日本国内で対外国サービスセンターのような組織を作り、そこを通じ出版した国へ直接依頼するような方法がとられたら、便利になるかと思っています。

(8) 海外からの受付（料金徴収関係） （14件）

- 海外から依頼を受けた時、現在は止むを得ず送料のみ国際返信切手で負担して貰っているが、会計法規上、複写料金の決裁が可能になるよう早急なシステムの整備を希望します
- 海外から料金をもらうための規則整備がされていないため、料金の徴収ができない。
- 海外からの依頼は料金徴収が煩雑である。
- 海外機関からの申込は現在は年1～2回なので無償で送っていますが、インターネットでOPACが公開されると増えることが予想されます。徴収方法等について国大図協でガイドラインを作成していただくと有り難い。
- 受付に関して：料金及び相手大学からの支払方法の確立を望む。
- 受付に関してはほとんど実績が無い。現時点では料金決済の方法が無くサービスを行うことは困難である。料金決済の方法が確立されれば、サービスを行うことは可能である。

- 海外機関から文献複写を受け付けた際の料金体系や料金徴収方法を簡便化する必要がある。
- 海外からの申込のなかには、インターネットで個人で申し込んでくる場合があるので、個人からの受付も可能として、その料金徴収も簡便にしたい。
- 受付も実際にきた場合は対処方法が不明瞭で、どのように料金を取れば良いのか等明確ではない。日本図書館協会発行の「海外ILLハンドブック」以上の詳細なマニュアルが望まれる。
- 海外からの依頼に対しては、課金的手段を取ることが難しいため、現状では無償で対応しているが、依頼が増えてくると、課金的手段を考える必要が出てくる。
- 海外機関と複写料金のきちんとしたやり取りができるような方法が確立されるべき。
- 料金の決済方法の確立が必要と思います。
- 受付については、当館では年に数件、個人的に海外から依頼があります。依然から海外図書館には、有償、無償ともにお世話になってきていますので、なるべく提供するよう便宜をはかっています。今後はホームページからのメールアドレスで図書館宛に依頼がくるケースも考えられますので、海外図書館と双方で相互協力できる体制作りをしていく必要があると考えます。
- 受付：①外国からの直接依頼に対して経費を請求し、国庫に納入するシステムの用意がないため、通常業務として受け付けることができない。②外国語で手紙を書かなければならない場面が生じ、事務の手数がかかる。依頼の場合と同様に、全国共通のシステムに乗せることにより、定型業務化をはかり、記入する書式も定型化できれば、手紙を書かなくても済むようになる。

(9) 著作権 (4件)

- 個々の機関との場合は、著作権の問題がクリアできていない。
- 受付に関して：FAXでの送付も公的に認める方向で検討してほしい。
- FAXによる複写物の送受を著作権に関係なく可能にする方法を検討していただきたい。
- Arielによる文献送受信が心置きなくできるよう、著作権の問題が早くクリアされて欲しい。

(10) マニュアル (12件)

- 海外と英語でやりとりするのはなかなか大変である。経験を持ちあつて、マニュアル化できないか。
- 海外機関からの文献複写受付の取り決め(決済方法を含む)や、通信文の和英対訳の文例集があれば良いと思います。
- 海外ILLハンドブック(日本図書館協会発行)が1994年以来改訂されていないので、新版の発行を強くのぞみます。
- 支払方法などについて、詳細にわかりやすく解説していただきたい。
- BLに複写依頼するときに、事前に知っておくべき・必要とされる、イギリスの著作権法

の規定を簡単に紹介してほしい。たとえば著作物の複写可能な範囲は、国内では全体の半分以下とわかるのですが、イギリスでもそれが通用するのか？また、Systematic reproductionの規定はどうなっているのか？fair useの概念が存在するのか？などです。

- 依頼、連絡書式の統一あるいは標準化:一件毎にフリーで英文のメールを書くのはかなり手間です。あと受領の確認も必要と思います。
- 受付も実際にきた場合は対処方法が不明瞭で、どのように料金を取れば良いのか等明確ではない。日本図書館協会発行の「海外ILLハンドブック」以上の詳細なマニュアルが望まれる。
- BLDSC以外で校費・私費(入手方法の提供のため)で申込み可能な海外ドキュメントデリバリー機関について、その依頼方法・支払方法に関する具体的情報が得られる資料の作成を望みます。
- 現在、インターネットの普及により、海外の文献所在は明らかだが、依頼するノウハウ(申込方法、料金決済等)が不足している。
- 各国の事例を紹介したマニュアル等を作成して欲しい。
- ILLサービス内容(日本への貸出し可能、マイクロフィルム作成が可能か等)や、支払い条件(前払い、小切手のみ、IFLAバウチャーのみ等)の情報を簡単に、一覧性のあるもので得られることが望ましい。
- WEBから受け付ける図書館が増えてきたので時々利用しているが、個々のHPに入らないとそのことが判らないので、それらを統合したシステムができることが望ましい。

(11) 言語 (4件)

- 海外と英語でやりとりするのはなかなか大変である。経験を持ちあつて、マニュアル化できないか。
- 海外機関とのやりとりになると、言語がどうしてもネックとなり、問題が生じて確認を取る場合等で何らかの障害が出てくる。
- 依頼、連絡書式の統一あるいは標準化:一件毎にフリーで英文のメールを書くのはかなり手間です。あと受領の確認も必要と思います。
- 直接依頼の場合は、外国語による手紙の文面を作成する多大の労力が必要となる。

(12) その他 (18件)

- 海外事情によって生じるトラブル等に対する対応が難しい。
- 文献等を紛失した場合の処理等に問題がある。
- 海外とのやりとりによって、現状の体制では他業務に支障をきたす可能性がある。
- NCにヒットしない文献は、依頼者が米国等の友人、知人に頼んで入手しているようです。国内のILLのように簡単に海外機関との相互利用が進めば、利用者にも大いに喜ばれると思います。
- 対米国の文献複写や貸借がILLでできるように願っている。

- 海外機関との文献相互利用については複写サービスばかりでなく、現物貸借サービスも検討しなければならない。図書の利用希望が多い。
- 海外の一般大学等（特に非英語圏）に対する依頼は困難を伴う。
- ONLMへも簡単に依頼できるようになって欲しい。
- 専用の申込用紙による申込が必要な図書館や、料金支払いを確認される図書館があるが、IFLAの申込書がその役割を果たすようにして欲しい。
- 所在検索の簡略化：現在米国内の個々の大学図書館OPACをそれぞれ検索していますが、大変手間取ります。横断検索なり、総合目録なり、一度で検索できるフリーにアクセス可能なシステムができればと思います。
- 料金決済の問題や、他機関のOPACでは雑誌の所蔵巻〇年までわからない場合があること、BLの場合はOPACの利用時間に制限がある、等の点に不便を感じる
- 依頼に関してはドキュメントデリバリサービスを行う業者を通して入手可能となっている。
- 機関によって依頼方法やスタイルが違い、郵送から、電子メール、Web画面等様々あり、非常にわかりにくい。インターネット環境がこれほど整った現在では、依頼はすべて統一化されたWeb画面により入力する事により、簡易に依頼出来る方法が望まれる。
- 日米DDS試行実験については大変評価したい。今後は料金決済面の諸問題をクリアするとともに日米双方とも参加機関の拡大を望みたい。将来的にはアジア各国ともこのような試みを行ってもよいと思う。
- 現在行われている日米DDS試行は大変たすかります。何らかの形で今後も本格実施られますことを願っております。
- BLにない場合、ACFAXを案内、申込は利用者直接与らせている。年間5～6件の実績がある。
- 本館海外依頼のものすべて、JICST経由で取得しているのが現状です。これから、益々海外の機関との相互利用が増えると思われませんが、各大学の処理方法の状況を知る上で、この調査結果を参考にさせていただけたらと思っています。
- 海外（アメリカの大学）に文献複写を依頼し、複写物と共にインボイスが到着したため小切手を送付したが、返送されてきた場合があった。宛名、住所を先方に問い合わせ、何度か送付したが、結局受け取られなかった。しかし、その後と同じ大学へ複写依頼し、送付した別のインボイスの小切手については受け取っているため、何が原因なのかわからない。

各国立大学附属図書館長
放送大学附属図書館長 殿

国立大学図書館協議会
国際情報アクセス特別委員会委員長
東京大学附属図書館長
落合 卓四郎 [公印省略]

海外機関との相互利用（文献複写）に関する調査について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、「国際情報アクセス特別委員会」では、国立大学図書館協議会加盟館における海外機関との相互利用（文献複写）についての現状を把握し今後の参考とするため、調査を実施することといたしました。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、貴館の現状及びご意見を伺いたく、別添の調査票にご記入の上、下記によりご回答くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 回答方法

次のいずれかによりご回答ください。

(1) 電子メール

EXCEL,1-2-3,CSV のいずれかの形式で電子メールに添付してください。

送付先 tochi@lib.u-tokyo.ac.jp

(2) 郵送

調査票又はフロッピーディスク（EXCEL,1-2-3,CSV）を次まで郵便でお送りください。

郵送先 郵便番号 113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学附属図書館総務課図書館図書館専門員

なお、EXCELによる調査票フォームを次からダウンロードできます。

<ftp://www.lib.u-tokyo.ac.jp/staff/kokutokyo/ill.exe>（自己解凍形式）

2. 回答期限

平成12年2月21日（月）

3. 本件照会先

東京大学附属図書館総務課 図書館専門員

e-mail tochi@lib.u-tokyo.ac.jp

電話 03(5841)2615（ダイヤルイン）

海外との相互利用（文献複写）に関する調査票記入要領

1. 調査対象期間

1999年1月～1999年12月

2. 調査対象

調査対象期間中に、海外機関（図書館等）に依頼した文献複写及び海外から申し込みのあった文献複写です。

なお、(1) 対象は、調査期間中に依頼したもの（受け付たもの）です。処理中であるものを含みます。

(2) 海外からの申し込みには、個人からの申し込みは除きます。

(3) 依頼の中には、国内書店等を経由したものを含みます。

3. 調査票記載要領

(1) 調査票1：海外機関への文献複写依頼

① 対象：調査期間中に依頼したものです。依頼中であるものを含みます。

② 依頼方法：国内書店を経由して依頼するものを含みます。

③ 以下の項目については、コードでご記入ください。

機関種別 1:大学図書館 2:海外ドキュメントデリバリ機関 (BL,OCLC,NLM等を含む。) 3:その他海外機関 4:国内書店 5:その他

国名 学術情報センター総合目録データベースの国コードをご記入ください。

依頼結果 1:受領 2:謝絶 3:依頼中

有償無償 1:有償 2:無償

支払方法 1:支出負担行為 2:BLクーポン 3:IFLAバウチャ 4:UNESCOクーポン 5:切手 6:申込者(私費) 7:その他 (*1~5:校費)

(2) 調査票2：海外機関からの文献複写受付

① 対象：調査期間中に受付したものです。処理中であるものを含みます。

② 以下の項目については、コードでご記入ください。

機関種別 1:大学図書館 2:海外ドキュメントデリバリ機関 (BL,OCLC,NLM等を含む。) 3:その他海外機関 4:国内書店 5:その他

国名 学術情報センター総合目録データベースの国コードをご記入ください。

依頼結果 1:提供 2:謝絶 3:処理中

有償無償 1:有償 2:無償

料金徴収方法 1:納入告知 2:BLクーポン 3:IFLAバウチャ 4:UNESCOクーポン 5:切手 6:その他

(3) 調査票3：海外機関との相互利用（文献複写）についてのご意見

海外機関との相互利用について、困難な点、改善すべき点、その他ご自由にお書きください。

(4) EXCELによる調査票フォームを次からダウンロードできます。(自己解凍形式)

<ftp://www.lib.u-tokyo.ac.jp/staff/kokutokyo/ill.exe>

調査票1 : 海外機関への文献複写依頼

貴大学名 _____

ご担当者名 _____

連絡先 e-mail: _____

電話 _____

一連 番号	依頼 月日	依頼先機関名	機関 種別	国名	依頼 結果	有償 無償	支払 方法	備考

機関種別 1:大学図書館 2:海外ドキュメントデリバリ機関 (BL,OCLC,NLM 等を含む) 3: その他海外機関 4: 国内書店 5:その他
 国名 学術情報センター総合目録データベースの国コードをご記入ください。
 依頼結果 1:受領 2:謝絶 3:依頼中
 有償無償 1:有償 2:無償
 支払方法 1:支出負担行為 2: BL クーポン 3:IFLA パウチャ 4:UNESCO クーポン 5:切手 6:申込者(私費) 7:その他 (*1~5:校費)

調査票2：海外機関からの文献複写受付

貴大学名 _____

ご担当者名 _____

連絡先 e-mail: _____

電話 _____

一連 番号	受付 月日	申込機関名	機関 種別	国名	提供 有無	有償 無償	徴収 方法	備考

機関種別 1:大学図書館 2:海外ドキュメントデリバリ機関 (BL,OCLC,NLM等を含む)
 3: その他海外機関 4: 国内書店 5:その他
 国名 学術情報センター総合目録データベースの国コードをご記入ください。
 提供有無 1: 提供 2:謝絶 3:処理中
 有償無償 1: 有償 2:無償
 料金徴収方法 1:納入告知 2:BLクーポン 3:IFLA バウチャ 4:UNESCO クーポン 5:切手
 6:その他

調査票3：海外機関との相互利用（文献複写）についてのご意見

貴大学名 _____

ご担当者名 _____

連絡先 e-mail: _____

電話 _____